

登米市教育委員会の教育行政に関する  
点検及び評価報告書  
(令和4年度実施分)

令和5年9月  
登米市教育委員会

# 目 次

I	点検・評価制度の概要	
1	点検・評価の目的	3
2	点検・評価の対象	3
3	点検・評価の進め方	3
4	学識経験を有する者の知見の活用	4
5	教育委員会の活動状況	6
II	点検・評価の結果	
	令和5年度（令和4年度事業）点検・評価シート	8
	【1-1】豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成	8
	【1-2】学ぶ力・自立する力の育成	11
	【1-3】特別な支援を必要とする子供へのきめ細かな教育の推進	13
	【2-1】信頼され魅力のある教育環境づくり	15
	【2-2】学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり	18
	【3-1】心豊かな生活に向けた生涯学習の充実	20
	【3-2】地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進	22
	【3-3】文化財保護と文化・芸術活動の充実	25
III	学識経験者の総括評価・意見	28
IV	今後の本市教育の推進にあたって	32

## I 点検・評価制度の概要

### 1 点検・評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会が取り組んでいる具体の教育施策が「第2期登米市教育振興基本計画」に沿って効果的に執行されているかを点検・評価を行い、施策の改善・充実に努めるとともに、その結果に関する報告書を議会に提出及び公表し、市民に対する説明責任を果たすことを目的とします。

#### 【根拠法令：地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価の対象

令和4年度における教育振興基本計画に基づく教育施策「施策の基本方向」について点検・評価を行いました。

なお、今回の点検・評価の対象となる令和4年度は、第2期登米市教育振興基本計画の実行初年度となることから、点検・評価を行う対象及び様式等の見直しを行うとともに、登米市教育振興基本計画の進捗状況を経年で管理していくものとします。

### 3 点検・評価の進め方

令和4年度基本方針に基づく主要施策の事務の管理・執行状況について、各担当課等で自己点検・評価を行いました。

自己点検・評価するにあたり、「成果に対する評価」、「取組に対する評価」、「改善の必要性」及び「目標達成状況」の4項目について、4段階で自己点検・評価を行いました。

学識経験者の教育施策の点検・評価にあたっては、関係課長等より取組内容の説明を行った上で、自己評価と同様に、4項目について4段階で客観的に点検・評価を行って頂きました。

○施策の評価項目

評価区分 評価項目	評価区分			
	順調 <<<			>>> 不順
成果に対する 評価	目標値以上	目標値を達成	目標値を 概ね達成	目標値を未達成
取組に対する 評価	非常に 充実している	充実していた	あまり充実して いなかった	充実して いなかった
改善の必要性	必要なし	当面必要なし	必要あり	大いに必要あり
目標達成状況	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている

4 学識経験を有する者の知見の活用

教育委員会が行った点検・評価の結果について、地教行法第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、点検・評価を行いました。

教育委員会の自己評価に対して客観的なご意見をいただくために、外部から学識経験者2名を選定しました。

○前田 正 氏 【宮城教育大学 大学院教育学研究科 特任教授】

○高橋 弘一 氏 【元石巻専修大学 人間学部 非常勤講師、元佐沼小学校長】

《目指す姿》

ふるさと「登米」を愛し、誇りを持ち、未来に向かって道を切り拓く、心身ともに元気で持続可能な社会の担い手となる「登米人」が育っています。  
 そして、自立・協働・創造する人づくりを基にした教育が展開され、人々の強い絆のもとに、生きがいを持ち、生涯にわたって学び続け、文化や伝統を守り、育む地域社会が形成されています。

《基本目標》

《施策の基本方向》

《基本的取組》

《主な取組》

〔目標1〕

自らの夢の実現に向けて、自ら「気づき」「考え」「行動」できる、たくましい人間を育む

- 1-1 豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成
- 1-2 学ぶ力・自立する力の育成
- 1-3 特別な支援を必要とする子供へのきめ細かな教育の推進

- 1 小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進
- 2 感性豊かでたくましい心を持つ子供の育成と支援
- 3 健康な体づくりと体力・運動能力の向上に向けた支援
- 4 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長
- 5 幼児教育の充実
- 6 一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進

- よりよい生き方を求める力の醸成
- 防災教育の推進
- 思いやりの心や倫理観、規範意識の醸成
- いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実
- 学校保健の充実と食育の推進
- 基礎体力の向上と生涯にわたって運動に親しむ態度の育成
- 主体的・対話的で深い学びにつながる、「分かる」授業づくりの実践
- ICTの効果的な活用の推進
- 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進
- 幼保連携による質の高い教育・保育の提供
- 教育的ニーズに応じた指導の充実
- 幼・小・中・高の連携と、関係機関による情報の共有

〔目標2〕

学校・家庭・地域の教育力の充実と連携の強化や協働の推進を図り、社会全体で子供を守り育て、生涯を通じて学び続けることができる環境をつくる

- 2-1 信頼され魅力のある教育環境づくり
- 2-2 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり

- 7 教員が学び続けるための体系的な研修の推進
- 8 児童生徒の実情に応じた望ましい学習環境の整備
- 9 地域とともにある学校づくりの推進

- 教育支援センター研修事業の充実
- 教員の働き方改革
- 適正な児童生徒数の確保による学校教育施設の適正配置の推進
- 学校施設設備の計画的な点検と整備
- コミュニティ・スクールの推進
- 学校支援体制の強化と学校、家庭、地域の連携強化

〔目標3〕

私たちが生まれ育つ「登米」の素晴らしさを認識し、歴史が培ってきた文化や規範を尊重するとともに、思いやりの心にあふれた人と人とのつながりの深い地域社会をつくる

- 3-1 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実
- 3-2 地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進
- 3-3 文化財保護と文化・芸術活動の充実

- 10 生涯学習機会の提供と人材育成の支援
- 11 生涯学習を支援する環境づくりの推進
- 12 子供の健全育成に向けたスポーツ活動の推進
- 13 生涯にわたる健康づくりと競技力の向上に向けたスポーツ活動の推進
- 14 スポーツ活動の充実に向けた環境づくりの推進
- 15 文化・芸術の鑑賞や発表の機会の充実と支援
- 16 文化財の保存・継承と活用の推進

- 社会情勢や地域のニーズに即した学習機会の提供
- 積極的に地域社会に関わる新たな人材育成
- ジュニア・リーダーの育成と子供の健全育成の推進
- 社会教育施設の整備と効率的な管理運営
- 子供の体力・運動能力の向上
- 子供のスポーツ機会を充実するスポーツ少年団活動への支援
- スポーツ活動を支える団体への支援と連携
- 誰もが親しめる地域スポーツ活動の推進
- 競技力向上に向けたスポーツ活動への支援
- スポーツ施設の整備と効率的な管理運営
- スポーツイベント開催支援によるスポーツ活動の推進
- 市民が求めるスポーツ活動への支援
- 文化や芸術に親しむ機会の提供
- 文化財の調査研究と保存活用
- 伝統芸能等の保存伝承と担い手育成

## 5 教育委員会の活動状況

教育委員会では、毎月1回開催する定例会において、令和4年度の登米市教育基本方針で定める理念に基づいた学校教育や社会教育における教育重点施策を推進するため、教育に関する様々な案件について検討し議決を行いました。また、各種協議事項の審議及び報告が行われ、事業の進捗状況及びその他の関連事項等について、教育委員が活発な議論を行いました。

また、総合教育会議では、登米市の教育の振興に関する施策の大綱等について市長、教育長及び教育委員が協議を行い、次年度の教育行政の方向性等を確認しました。

以下、令和4年度の主な活動について報告します。

### ○令和4年度教育委員会活動一覧

月 日	会議区分	主な議題等
平成4年 4月27日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月特別議会補正予算専決処分報告</li> <li>・各審議会等委員の委嘱</li> <li>・規則の一部改正</li> <li>・登米市立小中学校等再編構想の改定</li> </ul>
5月20日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各審議会等委員の委嘱</li> <li>・規則の一部改正</li> </ul>
6月22日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月定期議会補正予算専決処分報告</li> <li>・各審議会等委員の委嘱</li> <li>・規則の一部改正</li> <li>・東和地域学校再編実施計画の策定</li> </ul>
7月27日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各審議会等委員の委嘱</li> <li>・令和5年度使用図書採択結果について</li> </ul>
8月24日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立学校の廃止及び設置</li> <li>・条例改正に伴う意見聴取</li> <li>・事務事業等に関する点検及び評価結果</li> </ul>
9月30日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月定期議会補正予算専決処分報告</li> <li>・令和3年度歳入歳出予算決算専決処分報告</li> <li>・津山小学校の校章</li> </ul>
10月25日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各審議会等委員の委嘱</li> <li>・各奨学資金奨学生の決定</li> </ul>
11月18日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各審議会等委員の委嘱</li> <li>・指定管理者の指定に伴う意見聴取</li> </ul>
12月21日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月定期議会補正予算専決処分報告</li> </ul>

平成5年 1月20日	総合教育会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度教育行政の方向性について (令和5年度登米市教育基本方針(素案)及びアクションプラン(素案))</li> </ul>
1月27日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各審議会等委員の委嘱</li> <li>・令和5年度登米市教育方針の決定</li> </ul>
2月10日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2月定期議会補正予算専決処分報告</li> <li>・令和5年度当初予算専決処分</li> <li>・市指定有形文化財の指定</li> <li>・県費負担教職員の任免等の内申</li> <li>・規則の一部改正</li> </ul>
3月22日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各奨学資金奨学生の決定</li> <li>・各審議会等委員の委嘱</li> <li>・規則の一部改正</li> </ul>

## II 点検・評価の結果

### 令和5年度（令和4年度事業） 点検・評価シート

施策の概要	基本目標	【目標1】自らの夢の実現に向けて、自ら「気づき」「考え」「行動」できる、たくましい人間を育む
	施策の基本方向	【1-1】豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成
	基本的取組	①小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進 ②感性豊かでたくましい心を持つ子供の育成と支援 ③健康な体づくりと体力・運動能力の向上
施策の推進状況	取組内容	①小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進
	R4事業内容	学校防災教育の推進するために、市内に配置されている3名の安全担当主幹教諭を中心に、各校の防災主任と連携を図り、各校の実態にあった危機管理マニュアルの作成や地域と連携した避難訓練・引渡し訓練を実施した。  また、行きたくなる学校づくり推進事業では、PDCAサイクルに沿った児童生徒への意識調査やアンケート結果に基づいた目標設定と行動計画の作成を各学校で実施した。
	R5事業予定	学校防災教育の推進では、安全担当主幹教諭を中心に各校の防災主任と連携を図り、地域と連携した避難訓練・引渡し訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルを点検し学校や地域の実態に即した内容になるよう修正を行う。  行きたくなる学校づくり推進事業では、児童生徒の意識調査やアンケート結果に基づいた目標設定と行動計画の作成をするとともに、効果的な実践を各校で共有できるようにする。
	取組内容	②感性豊かでたくましい心を持つ子供の育成と支援
	R4事業内容	けやき教室運営事業では、不登校児童生徒の居場所づくりや臨床心理士などによる専門的な相談支援を行い心のケアの充実に取り組んだ。  子どもの心のケアハウス設置事業では、不登校児童生徒や保護者の相談支援、自立支援や学習支援活動を実施した。  SC・SSW配置事業では、様々な問題を抱える児童生徒への相談支援、関係機関等との連携・調整のためSC及びSSWを配置した。  キャリアセミナー推進事業では、中学生が将来に対して明るく豊かな希望が持てるよう、現役の職業人を招へいして講話を聴き、職業観を学ぶことができた。  居心地のよい学級づくり支援事業では、楽しく学べる学級づくりを実現するため、hyper-QUを実施し児童生徒個々の学級満足度等を調査、分析し、学級づくりの一助とした。
	R5事業予定	けやき教室運営事業では、不登校児童生徒の居場所づくりや絆づくり、臨床心理士などによる専門的な相談支援の継続して実施する。  子どもの心のケアハウス設置事業では、個に応じた指導や保護者の相談支援、自立支援や学習支援活動を継続して実施する。  SC・SSW配置事業では、様々な問題を抱える児童生徒への相談支援、関係機関等との連携・調整のためSC及びSSWを配置し、積極的な活用を図る。  キャリアセミナー推進事業では、中学生に将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていくため、現役の職業人を招へいして講話を聴き、職業観を醸成していく。  居心地のよい学級づくり支援事業では、協調性のある学級づくりを実現するため、今年度は、hyper-QUを年に2回実施し児童生徒の個々の学級満足度等を調査、分析し、いじめや不登校、学級の荒れ等の未然防止に努める。
	取組内容	③健康な体づくりと体力・運動能力の向上
	R4事業内容	食育推進事業では、食に関する知識等を発達段階に応じて身に付けることができるよう学校教育活動全体の中で実施した。  次年度、小学校1年生になる児童を対象に、就学時健康診断を実施し、児童の心身の健康を確認するため実施した。  体力運動能力テストでは、小中学生の体力・運動能力の現状を把握するため、文部科学省「新体力テスト実施要領」に基づき実施し、授業づくりや体力向上に務めた。  中学校総合体育大会等参加補助金の活用については、中学生のスポーツ・文化活動において、県大会以上の大会に参加する場合に必要経費の一部を支援した。  学校保健の普及促進及び児童生徒並びに教職員の健康維持のため、学校保健会が実施する学校保健事業等に係る各種研修会等への支援として補助金を交付した。

	R5事業予定	<p>食育推進事業では、食に関する知識等を発達段階に応じて身に付けることができるよう学校教育活動全体の中で実施する。</p> <p>次年度、小学校1年生になる児童を対象に、就学時健康診断を実施し、児童の心身の健康を確認するため実施する。</p> <p>体力運動能力テストでは、小中学生の体力・運動能力の現状を把握するため、文部科学省「新体力テスト実施要領」に基づき実施し、子供たち一人一人がその結果を基に、自ら課題を意識して体力や運動能力の向上に取り組めるようにすることで、生涯に渡って運動に親しむ態度の育成を図る。</p> <p>中学校総合体育大会等参加補助金では、中学生のスポーツ・文化活動において、県大会以上の大会に参加する場合に必要な経費の一部を支援する。</p> <p>学校保健の普及促進及び児童生徒並びに教職員の健康維持のため、学校保健会が実施する学校保健事業等に係る各種研修会等への支援として負担金を支出する。</p>						
課題及び工夫・改善事項		<p>志教育における学校防災教育の推進については、校内だけではなく、安全担当主幹教諭による危機管理マニュアルの点検・修正を行う。また、感性豊かでたくましい心を持つ子供の育成については、不登校を未然に防ぐ、居心地のよい学級づくりに努めるため、今年度からhyper-QUを年に2回実施し、一人一人の実態を確実に把握する。</p> <p>さらに、体力・運動能力の向上については、体力・運動能力の結果を踏まえながら子供たち一人一人が自ら課題を意識しながら日常的に運動に親しめるようにする。</p>						
施策の目標	指標項目・指標の説明	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			参考値	現状値	実績値	実績値	実績値	目標値
	市標準学力調査（意識調査）における全国平均との対比	自己肯定感（充実感と向上心）の全国平均との対比（小学校）	100.6%	96.7%	99.7%	—	—	105.0%
		自己肯定感（充実感と向上心）の全国平均との対比（中学校）	98.2%	98.5%	100.7%	—	—	103.0%
	体力・運動能力調査における全国平均との対比	小学校児童の体力・運動能力の全国平均との対比（小学校5年生）	101.6%	101.4%	99.0%	—	—	103.0%
		中学校生徒の体力・運動能力の全国平均との対比（中学校2年生）	100.8%	100.3%	105.2%	—	—	103.0%
	小中学校での不登校児童生徒出現率	学校生活上の影響などにより長期欠席している小学校児童の割合	0.9%	1.6%	1.8%	—	—	0.2%
学校生活上の影響などにより長期欠席している中学校生徒の割合		2.9%	4.9%	6.7%	—	—	2.2%	
不登校児童生徒の学びの保障の割合	不登校児童生徒のうち、けやき教室や心のケアハウス、別室登校などにより学びの保障が行き届いている割合	66.6%	71.3%	60.0%	—	—	100.0%	
施策の評価項目								
成果に対する評価	施策の目標値に対して、期待した成果を達成したか。							
	(評価区分) 目標値以上 目標値を達成 目標値を概ね達成 目標値を未達成							
	所属評価	主な理由						
	目標値を概ね達成	コロナ禍で互いに伝え合うが学習や運動制限等があった中、自己肯定感の向上や体力・運動能力の向上が図られた。						
取組に対する評価	施策の取り組み内容は、充実したものであったか。							
	(評価区分) 非常に充実している 充実していた あまり充実していなかった 充実していなかった							
	所属評価	主な理由						
	充実していた	新たな不登校を生まない取組の一つとしてhyper-QUを活用し、SSWの積極的な活用等、児童生徒一人一人に寄り添った支援を充実させることができた。						
改善の必要性	今後の施策実施に当たり、方法等に改善の必要はあるか。							
	(評価区分) 必要なし 当面必要なし 必要あり 大いに必要あり							
	所属評価	主な理由						
	必要あり	不登校児童生徒が在籍する該当校においては、家庭訪問や電話連絡等真摯に対応しているが、けやき教室や別室登校等につながらないケースもあり、より一層外部機関との連携を図っていく必要がある。						

施策の総合評価		
(評価区分) 順調 概ね順調 やや遅れている 遅れている		
目標達成状況	所属評価	所属評価の考え方
	概ね順調	多くの事業内容に取り組んでいるが、どの内容についても積極的かつ誠実な取組が図られている。しかしながら、不登校者数に関しては、年々増加傾向にあるため、SCやSSW、訪問指導員、保護者対応も含めて、個に応じた支援が継続できるような体制作りにも努める必要がある。
学識経験者の 評価・意見	評価	評価に関する意見
前田 氏	やや遅れている	学習指導要領には「生きる力を育む」との理念が盛り込まれている。「生きる力」は知・徳・体の3要素で構成されており、1-1は「徳(豊かな人間性)」と「体(健康や体力)」に焦点を当てている。実践からは防災教育、不登校児童生徒への対応と未然防止、健康な体づくり等への注力が伺える。一方、評価全般に具体性の脆弱さや、基本目標と各事業との関連の不明瞭さ等も見られる。注力すべき視点を得るための評価検証の更なる改善を期待したい。
高橋 氏	やや遅れている	基本的取組①の「志教育」の取組みが読み取りにくく、基本的取組②については目標値を大きく下回っている。課題としている不登校を未然に防ぐ手立てについては述べられているが、不登校者数が増えており、その成果は示されていない。この数値で「概ね順調」とするためには、年次ごとの目標値が必要であろう。

令和5年度（令和4年度事業） 点検・評価シート

施策の概要	基本目標	【目標1】自らの夢の実現に向けて、自ら「気づき」「考え」「行動」できる、たくましい人間を育む
	施策の基本方向	【1-2】学ぶ力・自立する力の育成
	基本的取組	①基礎的な学力の定着と活用する力の伸長 ②幼児教育の充実
施策の推進状況	取組内容	①基礎的な学力の定着と活用する力の伸長
	R4事業内容	<p>教育支援センター事業では、「分かる授業づくり」やICTの効果的な活用等の推進を図る研究事業、学力向上を図る各種研修会を企画・運営する研修事業等に取り組んだ。</p> <p>研究事業では、市内小中学校の中核教員を研究員として委嘱し、「登米市学習スタンダード」を活用した授業づくりの普及に向けて、授業研究と公開を行った。</p> <p>「e登米オンライン」を用いた各学校ホームページの運用支援、教材及び指導案等のデータベース化等、業務改善に向けた支援を行った。</p> <p>登米市標準学力調査事業では、児童生徒の学力を把握し、学校における教員の授業力の向上に資するため学力調査を実施した。</p> <p>外国語指導助手配置事業では、幼稚園、小学校、中学校における語学指導等の充実・強化を図るため、外国語指導助手13人を配置した。</p>
	R5事業予定	<p>教育支援センター事業では、「分かる授業づくり」やICTの効果的な活用を図る研究事業、学力向上を図る各種研修会を企画・運営する研修事業等を継続する。</p> <p>研究事業では、市内小中学校の中核教員を研究員として委嘱し、「登米市学習スタンダード」を活用した授業づくりの普及と適切な家庭学習習慣の育成に向けて、共同による授業づくりと公開を行う。</p> <p>「e登米オンライン」を用いた各学校ホームページの運用支援、教材及び指導案等のデータベース化等、市内の情報共有と業務改善に向けた支援を継続する。</p> <p>登米市標準学力調査事業では、児童生徒の学力を把握し学校における教員の授業力の向上を図るために学力調査を実施し分析や対策を行うことで授業力向上に努める</p> <p>外国語指導助手配置事業では、今年度も外国語指導助手13人を幼稚園、小学校、中学校に配置し、語学指導等の充実・強化を図る。</p>
	取組内容	②幼児教育の充実
	R4事業内容	<p>将来の自立のために必要な社会性、コミュニケーション能力など基本的な生活習慣の基礎を学ぶ土台づくりを推進するため、東部教育事務所と連携し米山幼稚園の保護者を対象として、学ぶ土台作り研修を実施した。</p> <p>幼稚園教員や保育士等の資質の向上を目指し、情報交換をもとに理解を深め、相互の連携・接続の重要性を確認するため、保育所、こども園、幼稚園、小学校を対象に研修を実施した。</p> <p>新たに小学校に入学する第3子を監護する保護者に入学祝金を支給し、市の少子化対策の推進及び子育て世帯の経済的負担の軽減する取組として実施した。</p>
	R5事業予定	<p>基本的な生活習慣の育成など、学ぶ土台づくりを推進するため、幼稚園及び関係機関と連携した研修の実施を行う。</p> <p>幼稚園教員や保育士等の資質の向上を目指し、関係機関と連携した研修を実施する。</p> <p>子育て世帯の経済的負担の軽減する取組として、新たに小学校に入学する第3子を監護する保護者に入学祝金を支給する。</p>
課題及び工夫・改善事項	<p>「分かる」授業づくりを目指すために「登米市学習スタンダード」を踏まえた授業づくりの中で、1人1台端末を利活用した実践が進められているが、標準学力調査の結果については課題があることから、定着の部分で授業改善や家庭学習の工夫がより一層求められる。（活き生き学校支援室）</p> <p>意識調査の結果、市内約9割の児童生徒は学習内容が「よく分かる」「分かる」と回答しているが、登米市標準学力調査の結果からは、学力の確実な定着に結びついていない状況が見られる。児童生徒の主体的・協働的な学びの実現に向けた授業改善と授業での学びがより一層深まるような家庭学習習慣の育成に向けた取組を検討、提案する。（教育支援センター）</p>	

施策の目標	指標項目・指標の説明		年度					
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			参考値	現状値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策の目標	標準学力調査における全国平均との対比	小学校の学力の全国平均との比較	97.7%	95.8%	93.7%	—	—	105.0%
		中学校の学力の全国平均との比較	97.5%	94.9%	90.7%	—	—	105.0%
	分かりやすい授業の展開度	全校生徒へのアンケート結果で、「良く分かる・分かる」の割合	92.8%	93.3%	94.0%	—	—	95.0%
<b>施策の評価項目</b>								
成果に対する評価	施策の目標値に対して、期待した成果を達成したか。							
	(評価区分) 目標値以上 目標値を達成 目標値を概ね達成 目標値を未達成							
	所属評価	主な理由						
	目標値を未達成	教育支援センター研究員の報告書、及び登米市標準学力調査の結果から、市内児童生徒の学力の確実な定着に結び付いていない状況が見られるため。						
取組に対する評価	施策の取り組み内容は、充実したものであったか。							
	(評価区分) 非常に充実している 充実していた あまり充実していなかった 充実していなかった							
	所属評価	主な理由						
	充実していた	令和4年度の事業の取組を通して、学習内容の定着やより良い家庭学習習慣の必要性等の課題が明らかになったため。						
改善の必要性	今後の施策実施に当たり、方法等に改善の必要はあるか。							
	(評価区分) 必要なし 当面必要なし 必要あり 大いに必要あり							
	所属評価	主な理由						
	必要あり	事業の進め方や取組内容に関する課題が明らかになったことにより、改善の必要性を大いに感じている。						
<b>施策の総合評価</b>								
(評価区分) 順調 概ね順調 やや遅れている 遅れている								
目標達成状況	所属評価	所属評価の考え方						
	やや遅れている	登米市標準学力調査の結果は、施策の目標値を下回っている。事業の進め方や取組内容の改善により、目標達成を図っていく。						
学識経験者の評価・意見	評価	評価に関する意見						
	前田氏	やや遅れている	生きる力の「知(確かな学力)」に焦点を当て、「分かる授業づくり」と「就学前教育の充実」が実践されている。児童生徒の学校生活の中核は授業であること、発達・成長の連続性を踏まえ幼児教育充実を企図していること等、その着眼点を評価したい。確かな学力の定着には、「分かる授業」の成立が不可欠である。児童生徒にとって「真に『分かる』授業」を全ての教科、全ての授業で実践できるよう、全教員で追求を続けてほしい。					
	高橋氏	やや遅れている	厳しい評価だが標準学力調査の全国平均との差が広がっている実績値を見る限り、妥当であると言える。ただ、分かりやすい授業だという児童生徒の評価がわずかでも増えていることは喜ばしい。これまでの取組で明らかになったという学習の定着等の課題について、その対策を具体的に講じて目標達成に結び付けてほしい。					

令和5年度（令和4年度事業） 点検・評価シート

施策の概要	基本目標	【目標1】自らの夢の実現に向けて、自ら「気づき」「考え」「行動」できる、たくましい人間を育む						
	施策の基本方向	【1-3】特別な支援を必要とする子供へのきめ細かな教育の推進						
	基本的取組	①一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進						
施策の推進状況	取組内容	①一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進						
	R4事業内容	特別支援教育総合推進事業では、中学校区ごとに特別支援教育コーディネーター連絡協議会を実施し、情報共有及び交流学習等による連携強化を図った。 学習支援員の配置では、個別の支援や配慮が必要な児童生徒の学習活動や学校生活の支援の充実を図った。						
	R5事業予定	特別支援教育総合推進事業では、中学校区ごとに特別支援教育コーディネーター連絡協議会を実施し、情報共有及び交流学習等による連携強化を図る。 学習支援員の配置では、個別の支援や配慮が必要な児童生徒の学習活動や学校生活の支援のため、継続して学習支援員を配置する。						
課題及び工夫・改善事項	中学校区における連絡会や中高連絡会等を実施・充実することで、幼・小・中・高の連携や関係機関との情報共有がより一層図れるように努める。また、学習支援員については、職務の意義を理解し個に応じた支援が適切に行われるようにする。							
施策の目標	年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	指標項目・指標の説明		参考値	現状値	実績値	実績値	実績値	目標値
	特別支援学校との交流	特別支援学校に通う子供たちが居住地の小中学校に通う子供たちと交流及び共同学習した割合	66.6%	60.0%	77.2	—	—	80.0%
	特別支援理解に関する研修会	各校における「特別支援」に関する研修会の実施の割合（実施校数/全学校数）	75.0%	62.5%	65.6	—	—	100.0%
学習支援員配置に関する満足度	特別な支援が必要な児童生徒の学級における満足度	55.7%	56.8%	57.2	—	—	60.0%	
施策の評価項目								
成果に対する評価	施策の目標値に対して、期待した成果を達成したか。 (評価区分) 目標値以上 目標値を達成 目標値を概ね達成 目標値を未達成							
	所属評価	主な理由						
	目標値を概ね達成	特別支援学校との交流については、各校の実態や状況に応じて、参集型の交流のみならず、オンラインや手紙での交流等、工夫して取り組んだ。						
取組に対する評価	施策の取り組み内容は、充実したものであったか。 (評価区分) 非常に充実している 充実していた あまり充実していなかった 充実していなかった							
	所属評価	主な理由						
	充実していた	学習支援員の配置により、特別な支援を要する児童生徒の満足度が向上している。						
改善の必要性	今後の施策実施に当たり、方法等に改善の必要はあるか。 (評価区分) 必要なし 当面必要なし 必要あり 大いに必要あり							
	所属評価	主な理由						
	必要あり	特別支援理解に関する研修会については、特別支援コーディネーターの積極的な取り組みが図れるよう、管理職が主体となるよう研修の充実を図る。						

施策の総合評価		
(評価区分) 順調 概ね順調 やや遅れている 遅れている		
目標達成状況	所属評価	所属評価の考え方
	概ね順調	昨年度と比較すると、すべての項目で昨年度により改善が図られている。しかし、特別支援理解に関する研修会の実施については、すべての学校で実施できるよう各校の実践や内容等の共有を行う場を設定していく必要がある。
学識経験者の 評価・意見		評価に関する意見
	前田 氏	概ね順調 共生社会の形成に向け、障害の別なく子供たちが可能な限り共に学ぶことを追求することが期待されている。また、障害のある子供の自立と社会参加を見据え、個々の教育的ニーズに的確に応えることができるよう、多様で柔軟な仕組みの整備も期待されている。1-3はその実現を担う取組であり、充実を期待したい。充実に際し大切にしなければならないことは、その時点でその子供に最も必要な教育を提供することに尽きる。そのためにも校種間及び保護者等との連携のあり方や教育的ニーズの整理が適切か等、不断の確認と改善を期待する。
	高橋 氏	概ね順調 「改善の必要性」の欄にもあるが、特別支援理解に関する研修会の必要性を伝えるだけでなく、学校によって開催されない事情等を把握し、阻害要因の排除と実施のための支援を具体的に示して研修会を開催できるようにすることで施策の目標達成に結び付けてほしい。

令和5年度（令和4年度事業） 点検・評価シート

施策の概要	基本目標	【目標2】学校・家庭・地域の教育力の充実と連携の強化や協働の推進を図り、社会全体で子供を守り育て、生涯を通じて学び続けることができる環境をつくる
	施策の基本方向	【2-1】信頼され魅力ある教育環境づくり
	基本的取組	①教員が学び続けるための体系的な研修の推進 ②児童生徒の実情に応じた望ましい学習環境の整備
施策の推進状況	取組内容	<b>①教員が学び続けるための体系的な研修の推進</b>
	R4事業内容	教育支援センター運営事業では、登米市教職員の資質向上のため、高い専門性を有した講師の派遣及び各種研修会を実施した。 登米市教職員の資質の向上を目指して、資質向上研修（Webサイト研修、CS研修等）や研究発表会ほか各種研修を実施した。 教員の働き方改革を推進し教員の業務負担軽減のため、ICTを活用した調査報告書作成支援やWebページを活用した情報発信を行った。
	R5事業予定	教育支援センター運営事業として、登米市教職員の資質向上を図るための資質向上研修や授業づくり研修等各種研修会を継続して実施する。 昨年度に引き続き、教員の働き方改革を推進し教員の業務負担軽減のため、ICTを活用した調査報告書作成支援やWebページを活用した情報発信等を継続して実施する。
	取組内容	<b>②児童生徒の実情に応じた望ましい学習環境の整備</b>
	R4事業内容	（学校再編） 小中学校等再編整備事業（登米市学校再編準備委員会）では、小学校の再編を推進するため、東和地域で「登米市学校再編準備委員会」を開催し、学校統合に関する基本事項を協議・検討した。 小中学校等再編整備事業（登米市開校準備委員会）では、小学校の再編について、津山地域において、保護者、地域の方、学校長で構成する「登米市開校準備委員会」を開催し、学校再編による統合校の校名、校章、校歌、学校運営など具体的な事項を検討した。 小中学校等再編整備事業（再編新校等準備事業）では、柳津小学校及び横山小学校の閉校式典を実施したほか、統合新設する津山小学校の開校に係る校旗等の制作や学校運営などの開始に向けて準備を実施した。 東和地域の統合小学校の校舎として使用する東和中学校に小学校を併設する改修のため、実施設計及び統合した津山小学校の新たな校舎として使用する柳津小学校を改修するため、実施設計を行い、次年度の工事に向けた準備を行った （学校施設設備整備） 教育用コンピュータ更新事業では、児童生徒の分かる授業の実現のため教育用ソフトウェア等の更新や学校のICTの活用を継続的に推進するため、教育用コンピュータの更新や整備を実施した。 登米中学校の屋根の改修、上沼小学校のプールや校庭の改修整備、新田中学校の外階段塗装など老築化している学校施設の改修を行い児童生徒が安心して学業に取り組むための環境づくりを行った。 小中学校の吹奏楽に必要な楽器を整備し音楽活動に取り組む環境づくりを行った。 上杉文庫基金を活用した学校図書購入では、新田小学校ほか6校及び全中学校10校で希望する図書を購入し学校図書館に配架するとともに、上杉文庫ローテーションの図書を増冊し貸出を実施した。

		<p>(学校再編)</p> <p>小中学校等再編整備事業（登米市学校再編準備委員会）では、小学校の学校再編を推進するため、南方地域等で「登米市学校再編準備委員会」を開催し、学校統合に関する基本事項を協議・検討する。</p> <p>小中学校等再編整備事業（登米市開校準備委員会）では、小学校の再編について、東和地域及び米山地域等において保護者、地域の方、学校長等で構成する「登米市開校準備委員会」を開催し、統合校の校名、校章、校歌、学校運営など具体的な事項を協議・検討する。</p> <p>小中学校等再編整備事業（再編新校等準備事業）では、東和地域及び米山地域において、学校再編による小学校の閉校や統合小学校の開校について、式典の実施のほか統合校に必要な校旗等の制作などを実施に向けて準備する。</p> <p>東和地域の統合小学校の校舎として使用する東和中学校に小学校を併設する改修のため、改修工事を実施する。</p> <p>統合校した津山小学校の新たな校舎として使用する旧柳津小学校を改修するため、改修工事を実施する。</p> <p>(学校施設設備整備)</p> <p>教育用コンピュータ更新事業では、児童生徒の分かる授業の実現のため、教育用ソフトウェア等の更新や学校のICTの活用を継続的に推進するため教育用コンピュータの更新や整備を実施する。</p> <p>学校の電気設備改修工事や米山中学校の駐車場の整備、登米小学校のフェンスの設置など、各小中学校の老朽化している学校施設改修や機能維持に必要な修繕を実施し学習環境の整備を行う。</p> <p>小中学校の吹奏楽に必要な楽器を整備し、音楽活動に取り組む環境づくりを継続して行う。</p> <p>学校給食センター再編整備事業では、施設設備の老朽化、児童生徒数の減少等により、学校再編を見据えた学校給食センターの再編整備が必要となっていることから、既存の4センターを統合した（仮称）東部学校給食センターを整備し、安全安心で効率的な学校給食の提供を推進する。令和5年度は、施設整備手法の検討、整備計画の策定を行い、令和6年度からの事業着手に向けて準備する。</p> <p>米山地区公共施設複合化整備事業では、老朽化の著しい米山地区の公共施設（小学校、公民館、体育館ほか）について複合化を図り、持続可能な多世代交流拠点整備に向けた実施設計などを実施する。</p>						
	R5事業予定							
課題及び工夫・改善事項	<p>学校再編は、再編構想に基づき、各地域での段階に応じた話し合いや準備を進めている。地域での話し合いにおいては、代表者が方向性を決めるのではなく、関係する保護者や地域でも話し合い、団体の意見を持ち寄り、統合学校の方針を決める。皆で考え当事者意識を持ち、合意形成に努めている。</p> <p>学校施設設備整備は、市内31小中学校の施設設備が安心・安全に使用できる状態である必要があることから、改修や修繕箇所の迅速な把握と対応判断、適時の予算措置を適切に行っていく必要がある。</p>							
施策の目標	年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	指標項目・指標の説明		参考値	現状値	実績値	実績値	実績値	目標値
	分かりやすい授業の展開度	全校生徒へのアンケート結果で「良く分かる・分かる」の割合	92.8%	93.3%	94.0%	—	—	95.0%
施策の評価項目								
成果に対する評価	<p>施策の目標値に対して、期待した成果を達成したか。</p> <p>(評価区分) 目標値以上 目標値を達成 目標値を概ね達成 目標値を未達成</p>							
	所属評価		主な理由					
	目標値を概ね達成		<p>津山地域の小学校について、地域と合意した学校再編実施計画に基づいて統合され、教育・学習環境の改善が図られた。（学校再編推進室）</p> <p>市内すべての児童生徒に対してタブレット端末が配置されたことで、課題解決学習の充実や学習内容の記録や保存等の活用が進んだ。（活き生き学校支援室）</p> <p>計画した小学校7校、中学校10校の学校図書館に図書を配架し、また、小学校6年生のローテーション用図書を増やすことができた。（迫図書館）</p> <p>統合する小学校の実設計画を行い、改修に向けた準備と統廃合を見据えた修繕改修が実施できた。また、楽器の購入年度計画最終年であり、必要な楽器を確保することができた。（学校教育課）</p>					

取組に対する評価	施策の取り組み内容は、充実したものであったか。	
	(評価区分) 非常に充実している 充実していた あまり充実していなかった 充実していなかった	
	所属評価	主な理由
充実していた		津山、東和及び米山の各地域において、再編準備委員会や開校準備委員会等により学校再編に向けた協議、検討が進められている。(学校再編推進室) 令和2年度から事業を実施したGIGAスクール構想に基づく1人に1台のタブレット端末の整備・更新が令和4年度で完了し、市内すべて児童生徒に配布することができた。(活き生き学校支援室) 小・中学校に希望する本を配架することにより、学校図書館の利用や学級文庫として利用しているローテーション用の図書を充実させることで、更なる読書の推進や学習効果に繋がった。(迫図書館) 学校の要望にもできるだけ対応し、児童生徒の学習環境の確保ができた。(学校教育課)
改善の必要性	今後の施策実施に当たり、方法等に改善の必要はあるか。	
	(評価区分) 必要なし 当面必要なし 必要あり 大いに必要あり	
	所属評価	主な理由
必要あり		保護者や地域と合意形成を図る上で、協議の目標を設定したり、再編準備委員会から開校準備委員会に移行する場合は構成員を増加させるなどして進めており、現時点では特に支障を来していないため。(学校再編推進室) GIGAスクール構想により整備等を行った端末も今後耐久年数を迎えることとなり、更新に当たっては膨大な費用が必要となる。財源措置等で各種要望を行っていくとともに時期導入機種の見直しについても協議をしていく。(活き生き学校支援室) 学校統廃合を見据えた改修を実施しているが、統合で廃校舎となる予定でも、緊急性があるものについては修繕や改修を行わなければならない、修繕度合の見極めが必要となり、今後の改修計画との整合性や修繕の必要性を精査して実施していく。また、楽器の整備は継続して行う必要がある。(学校教育課)
<b>施策の総合評価</b>		
(評価区分) 順調 概ね順調 やや遅れている 遅れている		
目標達成状況	所属評価	所属評価の考え方
	概ね順調	登米市立小中学校等再編構想で示される計画期間のとおり、概ね進められているため。(学校再編推進室) 一人一台端末の整備・更新が完了し、各学校においても活用が進んでいるが、その活用状況については、学校間だけではなく学校内でも格差があることから、ICT活用研修を通じて市全体の底上げを図っていく。(活き生き学校支援室) 地震による災害修繕工事が発生したが、予定した維持管理を実施した。楽器の購入予算を要望し継続して整備できた。(学校教育課)
学識経験者の評価・意見		評価に関する意見
前田氏	概ね順調	児童生徒に直接向き合う教員の資質能力は、児童生徒にとって最も大切な「環境」である。そうした認識の下、教員個々の力量向上に通じる研修環境整備に取り組む登米市の方向を高く評価したい。今後は更なる環境充実に努めつつ、既存の各研修と「みやぎの教員に求められる資質能力」の関連も明確にし体系化する等、一層の充実を図ってほしい。 学校再編については、「登米市立小中学校等再編構想(令和4年4月改訂)」を踏まえつつも、従前同様に丁寧な取組を継続し、地域住民と共に魅力ある教育環境創出に努めてほしい。
高橋氏	概ね順調	児童生徒の学習環境の整備は多様な要素で成り立っているが、今回の計画では学校再編が大きな事業となっており、教員の能力の向上と合わせて一つになっているこの施策の評価は難しい。個々の事業の評価の積み重ねがもともになるが、「概ね順調」としながらも課題や改善すべき点を明らかにしている点が良い。

令和5年度（令和4年度事業） 点検・評価シート

施策の概要	基本目標	【目標2】学校・家庭・地域の教育力の充実と連携の強化や協働の推進を図り、社会全体で子供を守り育て、生涯を通じて学び続けることができる環境をつくる						
	施策の基本方向	【2-2】学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり						
	基本的取組	①地域とともにある学校づくりの推進						
施策の推進状況	取組内容	①地域とともにある学校づくりの推進						
	R4事業内容	<p>コミュニティ・スクール推進事業では、学校運営協議会による地域住民等の学校運営への幅広い参画や協働活動の充実を図るための推進に務めた。</p> <p>学校・地域教育力向上対策事業では、地域ぐるみで子どもたちを育成することとし、学校支援ボランティアの登録推進や学校、家庭、地域の連携による協働教育を推進した。</p> <p>放課後子ども教室事業では、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所づくりのため、地域住民の協力を得ながら学校施設等を活用して実施した。また、教室本来の開設時間や地域の実情に合わせた開催回数等の検討を行い、持続可能な事業として実施した。</p>						
	R5事業予定	<p>コミュニティ・スクール推進事業では、学校運営協議会による地域住民等の幅広い学校運営への参画や協働活動の充実を図るために具体的な取組を明確にしながら実践を進める。</p> <p>学校・地域教育力向上対策事業や放課後子ども教室の実施など、令和4年度に実施した取組を継続し、地域住民の協力を得ながら、地域ぐるみで子どもたちの育成に努める。</p>						
課題及び工夫・改善事項	<p>コミュニティ・スクールについては、議論の内容が行事の紹介やコロナ対応がメインとなってしまうことがあり、学校参画や協働活動の充実につながらない実践も見られた。そこで、令和5年度は4月の段階で「コミュニティ・スクール研修会」を実施し、先進校の発表や実践レポートを持ち寄ってのグループ協議を行い、より良いコミュニティ・スクール推進への具現化を図っていく。</p> <p>放課後子ども教室については、これまでの毎日開催型の6校は、令和4年度は下校時刻まで、令和5年度は毎日開催型から定期開催型へと運営方法の見直しを行った。</p>							
施策の目標	指標項目・指標の説明	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		参考値	現状値	実績値	実績値	実績値	目標値	
	学校支援ボランティアの参加者数	学校支援ボランティアの登録者数	537人	497人	459人	-	-	500人
施策の評価項目								
成果に対する評価	施策の目標値に対して、期待した成果を達成したか。							
	(評価区分) 目標値以上 目標値を達成 目標値を概ね達成 目標値を未達成							
	所属評価	主な理由						
	目標値を未達成	新型コロナウイルス感染症の収束が見えないことや高齢を理由に、年度更新を行わないボランティアが見られたことで、登録者数が減少した。						
取組に対する評価	施策の取り組み内容は、充実したものであったか。							
	(評価区分) 非常に充実している 充実していた あまり充実していなかった 充実していなかった							
	所属評価	主な理由						
	充実していた	各教育事務所に配置している協働教育地区コーディネーターが、学校とボランティアの架け橋となり、ボランティア派遣について調整を行った。年間5,827回の派遣、26,236人のボランティアが学習活動や学校行事等を支援した。						
改善の必要性	今後の施策実施に当たり、方法等に改善の必要はあるか。							
	(評価区分) 必要なし 当面必要なし 必要あり 大いに必要あり							
	所属評価	主な理由						
	必要あり	協働教育地区コーディネーターを中心とした現在の体制について、特に支障はないものの、学校運営協議会については、学校課題や地域課題の課題の解決に向けた話し合いを行う組織であるという認識の下、話し合いの進め方や話し合った内容の具現化の仕方等、より一層、工夫・改善をしていく必要がある。						

施策の総合評価		
(評価区分) 順調 概ね順調 やや遅れている 遅れている		
目標達成状況	所属評価	所属評価の考え方
		概ね順調
学識経験者の 評価・意見	評価	評価に関する意見
前田 氏	順調	平成26年度に石森小で学校運営協議会が設置されて以来、登米市は本県のトップランナーとして「地域とともにある学校づくり」を推進している。その取組は、平成31年度に市内全小中学校がコミュニティ・スクールとなり更に加速し、学習支援ボランティア等、地域住民の多くの方々が学校づくりに参画し続けている。各校で毎年度複数回開催されている同協議会の内容も公開され、充実ぶりが際立つ。トップランナーだからこそ見える課題やその解決策も含め、地域とともにある学校の望ましい在り方等について積極的に発信を続け、本県を先導してほしい。
	概ね順調	国が進めるコミュニティスクールと地域学校協働活動にいち早く取り組み、それぞれの成果が形を成してきており、市内の学校が令和4年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受けたことは喜ばしい。 学校運営協議会については「改善の必要性」の欄にあるように、より設置目的に近づけるような具体的な手立てが必要だと思う。

令和5年度（令和4年度事業） 点検・評価シート

施策の概要	基本目標	【目標3】私たちが生まれ育つ「登米」の素晴らしさを認識し、歴史が培ってきた文化や規範を尊重するとともに、思いやりの心にあふれた人と人とのつながりの深い地域社会をつくる						
	施策の基本方向	【3-1】心豊かな生活に向けた生涯学習の充実						
	基本的取組	①生涯学習機会の提供と人材育成の支援 ②生涯学習を支援する環境づくりの推進						
施策の推進状況	取組内容	①生涯学習機会の提供と人材育成の支援						
	R4事業内容	<p>社会教育法に基づく公民館事業の展開では、地域ニーズや特色を活かした社会教育事業を展開するため、公民館等への事業費を指定管理料に含めて支援するほか、多くの市民が参加できる生涯学習の機会づくりに向けた職員の研修会を開催した。</p> <p>社会教育主事資格者養成事業では、地域ニーズを反映した特色ある社会教育事業を実施するため、公民館職員等の社会教育主事養成講座の受講を支援した。</p> <p>生涯学習子育てサポート事業では、公民館等事業受講者の子どもたちを一時保育し、安心して講座受講が出来るよう、子育てサポーター養成講座修了者で本事業協力登録者を派遣した。</p> <p>青少年のための登米市民会議支援事業では、青少年の健全な育成を図ることを目的に実施している、各種事業や支部ごとの活動を支援した。</p>						
	R5事業予定	ジュニアリーダーの育成や指定管理者による市内社会教育施設の管理運営、社会教育事業の実施のほか、生涯学習子育てサポート事業、青少年のための市民会議支援事業を継続して実施し、コロナ禍で停滞していた様々な分野での社会教育の推進を図る。						
	取組内容	②生涯学習を支援する環境づくりの推進						
	R4事業内容	<p>社会教育施設の整備と効率的な管理運営に努めた。</p> <p>指定管理者による市内社会教育施設の管理運営を行った。</p> <p>公民館等改修・修繕事業では、修繕計画に基づき、老朽化が進む施設の修繕等の実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北方公民館屋上防水工事実施設計</li> <li>・迫公民館軽運動場照明LED化工事</li> <li>・中津山公民館キュービクル修繕・傾斜改修工事</li> <li>・津山公民館外壁躯体・手摺補修等修繕工事実施設計</li> </ul> <p>ブックスタート事業では、乳幼児健診の際、乳児と保護者に本に親しんでもらうきっかけとして絵本等が入ったブックスタートパックを贈呈した。</p>						
	R5事業予定	<p>引き続き指定管理者による市内社会教育施設の管理運営を行うことから、更新時期を迎える施設について適切な更新事務に努めるほか、修繕計画に基づき、老朽化が進む施設の修繕等を実施する。新図書館整備事業では、図書館構想の見直しを行い、（仮称）図書館整備推進委員会を立ち上げ、整備計画の策定に向けた協議を実施する。</p> <p>ブックスタート事業を継続し、絵本に出会うきっかけづくりを行う。</p>						
課題及び工夫・改善事項	<p>コロナ禍も3年目となり、これまで実施してきた公民館等職員向けの研修会などにより、各公民館等においてコロナ禍でも実施可能な社会教育事業の実施について、参集人数を抑えながら講座数で参加機会を増やす等工夫を重ねたことから、徐々にではあるが事業参加数及び施設利用者数が増加傾向になった。（生涯学習課）</p> <p>ブックスタート事業で絵本を配付するだけでなく、絵本を開く楽しさや絵本を通じた親子のふれあいを体験してもらえるよう働きかける。また、読書推進の観点から、早期からの家庭での読書習慣形成の一助になるよう努める。（迫図書館）</p>							
施策の目標	指標項目・指標の説明	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			参考値	現状値	実績値	実績値	実績値	目標値
	生涯学習事業への参加者数	全市民を対象とした生涯学習事業への参加者数	330人	812人	3,643人	—	—	20,000人

施策の評価項目			
成果に対する評価	施策の目標値に対して、期待した成果を達成したか。		
	(評価区分) 目標値以上 目標値を達成 目標値を概ね達成 目標値を未達成		
	所属評価	主な理由	
	目標値を未達成	図書館では、感染防止に留意しながらブックスタートパックの配付を行い、図書館司書が助言することで事業への理解や関心を深められたものの、コロナ禍で、不特定多数の市民が訪れる文化祭やコミュニティ祭り等の事業中止や制限が大きな要因となり、生涯学習事業への参加者は目標値を下回っている。	
取組に対する評価	施策の取り組み内容は、充実したものであったか。		
	(評価区分) 非常に充実している 充実していた あまり充実していなかった 充実していなかった		
	所属評価	主な理由	
	充実していた	新たに宮城県の市町村サポート事業を実施するなど、地域ニーズや特色を活かした社会教育事業を展開に向け、公民館等職員のスキルアップを図った。ブックスタート事業では、5種類の絵本の中から希望する2冊を選べる形にしたことで、選ぶ楽しさや絵本に対する関心を高められた。	
改善の必要性	今後の施策実施に当たり、方法等に改善の必要はあるか。		
	(評価区分) 必要なし 当面必要なし 必要あり 大いに必要あり		
	所属評価	主な理由	
	必要あり	社会教育事業に実施にあたっては、引き続き指定管理者である地域コミュニティ団体により実施し、公民館等職員のスキルアップ等について市で支援を行う。 乳幼児健診時に実施しているブックスタート事業において、絵本を介した親子の触れ合いの時間の大切さを図書館司書から助言できたが、コロナ禍で、図書館ボランティアの活動が制限されたため、読み聞かせの実演等ができなかった。アフター・コロナの活動内容の工夫も必要である。	
施策の総合評価			
(評価区分) 順調 概ね順調 やや遅れている 遅れている			
目標達成状況	所属評価	所属評価の考え方	
	概ね順調	社会教育事業については、コロナ禍の3年間の間に中止を余儀なくされた各種事業について、感染拡大に留意しながら、地域の意見やニーズに応えられるよう、事業実施に取り組んでいく。(生涯学習課) 図書館事業については、コロナ禍前の事業実施体制には戻っていないが、今後も乳児期からの発達段階に応じた図書館利用を喚起するよう事業を実施していく。(迫図書館)	
学識経験者の	評価	評価に関する意見	
評価・意見	前田氏	概ね順調	コロナ禍においても工夫を重ね、「誰でも、どこでも、いつでも学習できる環境」の充実に向け施策を展開している頼もしさが伺える。また、それは、3-1の基本方向の推進力である、登米で暮らす皆が心豊かに生活してほしいとの願い実現に向けた意志の強さであるとも受け止める。 新図書館整備構想も始動すると伝え聞く。心の耕しに読書がもたらす効果は大きい。構想始動に合わせ、子供司書制度等、各地の好事例等も十分検討し、将来ビジョンを描いてほしい。
	高橋氏	概ね順調	「課題及び工夫・改善事項」の欄にあるように、公民館職員の資質向上が重要である。市民にとって最も身近な社会教育施設である公民館職員の事業企画の力量を高める研修の実施や社会教育士の資格取得に対する支援が地域における生涯学習の充実に結びつく。また、図書館の事業でブックスタート事業に続く事業を系統的に実施していくという工夫が良い。

令和5年度（令和4年度事業） 点検・評価シート

施策の概要	基本目標	【目標3】 私たちが生まれ育つ「登米」の素晴らしさを認識し、歴史が培ってきた文化や規範を尊重するとともに、思いやりの心にあふれた人と人とのつながりの深い地域社会をつくる
	施策の基本方向	【3-2】 地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進
	基本的取組	①子供の健全育成に向けたスポーツ活動の推進 ②生涯にわたる健康づくりと競技力の向上に向けたスポーツ活動の推進 ③スポーツ活動の充実に向けた環境づくりの推進
施策の推進状況	取組内容	①子供の健全育成に向けたスポーツ活動の推進
	R4事業内容	「あすチャレ！スクール」事業では、パラアスリートとのスポーツ交流により夢や目標を持つ力を育み、スポーツを好きになる、始めるきっかけづくりに取り組んだ。  スポーツ少年団への支援では、スポーツ少年団相互の連絡調整を図り、心身ともに健全な青少年を育成する市スポーツ少年団の活動を支援した。  海洋センター事業では、自然体験による子どもたちの健全育成に向けて、水辺スポーツ体験会やカヌー教室等の開催を支援した。
	R5事業予定	「あすチャレ！スクール」事業、スポーツ少年団への活動支援、海洋センター事業、令和4年度に実施した取り組みを継続し、スポーツを始めるきっかけづくりとともに、スポーツを通じた健全な青少年育成の支援に努める。
	取組内容	②生涯にわたる健康づくりと競技力の向上に向けたスポーツ活動の推進
	R4事業内容	登米市体育協会支援事業では、本市におけるスポーツを振興し、市民の体力向上及び、健康増進、指導者養成など加盟団体と連携した競技力の向上を図る市協会の活動を支援した。  総合型地域スポーツクラブ育成事業では、地域スポーツの担い手として、地域コミュニティの核としての役割を果たす総合型地域スポーツクラブの活動を支援した。  スポーツ推進委員の活動支援では、スポーツ活動のコーディネーターとして、各地域のスポーツ事業の運営に係る連絡調整やスポーツの実技指導・助言を行う活動に対して支援した。  社会体育振興員の活動支援では、地域スポーツの推進を図るため、社会体育振興員の活動を支援した。  ふるさとスポーツ祭やラジオ体操講習会についてはコロナ禍の影響により事業実施はできなかったが、体力・運動能力調査、水辺スポーツ事業については、関係団体と連携し・実施することでスポーツに親しみきっかけづくりと地域スポーツ活動の推進を図ることができた。
	R5事業予定	登米市スポーツ少年団本部支援事業では、県スポーツ協会等と連携し研修機会を創出することで指導者の養成やスキルアップに取り組んだ。  教育文化振興補助では、東北地区、全国大会など各種大会に参加する個人又は団体に対して補助金を交付し、参加者の負担軽減と上位大会出場による競技力向上に努めた。  文化・スポーツ表彰では、文化・スポーツ活動において優秀な成績を挙げた選手、又は指導等に貢献した個人、団体に対して表彰を行った。  スポーツ競技会開催支援事業では、競技スポーツの推進を図るためスポーツ競技会を開催する社会体育団体に対し、各種大会の開催を支援した。  スポーツ講演会では、トップアスリートによる講演及び指導機会等の創出により、スポーツの価値の享受、競技力の向上を図った。  長沼ボート場クラブハウスの利用においては、競技大会による利活用やスポーツ合宿による技術向上、共同生活による連帯感等の強化を促進した。
R5事業予定	登米市体育協会支援事業、総合型地域スポーツクラブ育成事業、スポーツ推進委員の活動支援など市民の体力向上や、健康増進への活動を推進する。 また、登米市スポーツ少年団本部支援事業、教育文化振興補助、文化・スポーツ表彰など、指導者の養成と指導技術向上に努め、上位大会へ出場する選手への支援などに取り組むとともに、スポーツ競技会開催支援事業、長沼ボート場クラブハウスの利用促進などは継続的に推進していく。	

取組内容	<b>③スポーツ活動の充実に向けた環境づくりの推進</b>						
	R4事業内容	<p>指定管理者による市内社会体育施設については、円滑な管理運営に努めた。</p> <p>施設の改修や修繕については、震災により被害のあった施設の復旧を優先的に行った。 また、指定管理者や総合型地域スポーツクラブ等からの修繕要望をはじめ、経年劣化などによる不具合箇所についても優先順位をつけて施設の環境整備に努めた。</p> <p>社会体育委託事業では、競技団体や実行委員会が主管する長沼レガッタ等の各種事業開催による健康づくりや交流人口の拡大に努めた。</p> <p>長沼ボート場クラブハウスは、市内外へのスポーツ団体や大学等へのPRを図り、スポーツ活動拠点としての利用推進に努めた。</p>					
R5事業予定	<p>適切な施設管理を行うため指定管理者との連絡調整を密に行い、経年劣化などによる不具合箇所の改修・修繕を行うことで施設の環境整備に努めるとともに、社会体育委託事業や長沼ボート場クラブハウスの利用促進については継続的に実施していく。</p> <p>また、誰もが気軽に楽しむことができ、若者から家族連れなど幅広い世代が集い、交流できるスポーツ施設として、米山テニスコートとスケートボード場の整備を推進する。</p>						
課題及び工夫・改善事項	<p>少子化や競技スポーツの多様化などにより、スポーツ少年団への加入率については横ばいの状況である。体験会などの開催によりスポーツに触れるきっかけづくりを推進する必要がある。</p> <p>総合型地域スポーツクラブの実施事業への参加については、新たな生活様式を取り入れた事業運営の工夫などにより増加していることから、今後も市民ニーズに対応した事業に取り組んでいく。</p> <p>スポーツ少年団指導者については、その資格に有効期間が設定されたことから、今後においては少子化等の影響もあり増加は見込めない状況であると考えている。</p>						
施策の目標	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	指標項目・指標の説明	参考値	現状値	実績値	実績値	実績値	目標値
	スポーツ少年団加入率	22.1%	22.9%	23.1	-	-	27.7%
	総合型地域スポーツクラブへの参加	36,896人	40,432人	49,788人	-	-	66,000人
スポーツ少年団登録指導者数	428人	379人	390人	-	-	650人	
施策の評価項目							
成果に対する評価	<p>施策の目標値に対して、期待した成果を達成したか。</p> <p>(評価区分) 目標値以上 目標値を達成 目標値を概ね達成 目標値を未達成</p>						
	所属評価	主な理由					
	目標値を未達成	<p>コロナの影響による大会の減少などにより中学生のスポーツ少年団加入率は減少した。また、新しい生活スタイルへの変化などにより、スポーツクラブ事業への参加者は増加した。</p>					
取組に対する評価	<p>施策の取り組み内容は、充実したものであったか。</p> <p>(評価区分) 非常に充実している 充実していた あまり充実していなかった 充実していなかった</p>						
	所属評価	主な理由					
	充実していた	<p>感染対策を徹底してスポ少指導者研修会を開催した。スポーツクラブの事業運営を工夫し参加者の増加に努めた。</p>					
改善の必要性	<p>今後の施策実施に当たり、方法等に改善の必要はあるか。</p> <p>(評価区分) 必要なし 当面必要なし 必要あり 大いに必要あり</p>						
	所属評価	主な理由					
	必要あり	<p>スポーツの多様化や部活動の地域移行等も見据える必要がある。</p>					

施策の総合評価		
(評価区分) 順調 概ね順調 やや遅れている 遅れている		
目標達成状況	所属評価	所属評価の考え方
	やや遅れている	指導者登録制度改正や少子化・人口減少、スポーツの多様化、部活動の地域移行など時代のニーズに合った目標設定の見直しも必要と考える。
学識経験者の 評価・意見	評価	評価に関する意見
	前田 氏	概ね順調 コロナに係る記述を目にする都度、人と人とのつながりが深い地域をつくりたいとの願いを持ち奔走した姿が伺える。予期せぬ状況下でも、目指す姿を見失わずに工夫を重ね続けた事業推進姿勢を高く評価したい。今後はその姿勢を前提としつつも、より明確な方略策定を期待したい。方略は、実践を評価・分析し課題を的確に把握することなしには得られないと捉える。具体性・客観性等を備えた方略へ結び付けていくためにも、実践に対する評価・分析の質的向上を期待したい。
	高橋 氏	やや遅れている 厳しい評価だが、施策の目標値と実績値の開きが大きい地域総合スポーツクラブへの参加者数とスポーツ少年団登録指導者数の項目を見ると妥当なのかなと思う。ただし、所属評価の欄にあるように部活動の地域移行など地域スポーツをめぐる状況の変化に応じた目標項目の見直しも必要だと思われる。

令和5年度（令和4年度事業） 点検・評価シート

施策の概要	基本目標	【目標3】私たちが生まれ育つ「登米」の素晴らしさを認識し、歴史が培ってきた文化や規範を尊重するとともに、思いやりの心にあふれた人と人とのつながりの深い地域社会をつくる						
	施策の基本方向	【3-3】文化財保護と文化・芸術活動の充実						
	基本的取組	①文化・芸術の鑑賞や発表の機会の充実と支援 ②文化財の保存・継承と活用の推進						
施策の推進状況	取組内容	<b>①文化・芸術の鑑賞や発表の機会の充実と支援</b>						
	R4事業内容	みやぎの文化育成支援事業では、小・中学校の児童生徒に優れた芸術を鑑賞する機会を提供するため、青少年劇場小公演（2会場）と巡回小劇場（1会場）を実施した。 文化施設指定管理事業は、指定管理者による高倉勝子美術館の管理運営をコロナ感染防止対策を徹底し実施した。						
	R5事業予定	みやぎの文化育成支援事業は、昨年に引き続き小・中学校の児童生徒に優れた芸術を鑑賞する機会を提供するため、青少年劇場小公演（2会場）と巡回小劇場（1会場）を実施する。 文化施設指定管理事業は、指定管理者による高倉勝子美術館の管理運営を実施し、隣接する歴史資料館5館や観光施設と連携しながら鑑賞の機会を提供する。						
	取組内容	<b>②文化財の保存・継承と活用の推進</b>						
	R4事業内容	指定・登録文化財等調査事業では、文化財の保存・活用を推進するため、指定・登録文化財等について、有識者を招聘し調査を実施した。 埋蔵文化財包蔵地確認調査事業では、埋蔵文化財を保護するため、埋蔵文化財包蔵地において、開発行為に伴う確認調査、分布調査等を実施した。 歴史資料館維持修繕事業では、観覧者等の安全確保及び集客のため、本市の文化財、文化振興及び観光の核となる歴史資料館の修繕等を実施した。 歴史資料館指定管理事業では、登米懐古館指定管理者制度の導入と、指定管理者による歴史資料館の管理運営を実施した。 文化財標柱修繕事業では、経年劣化が進んだ文化財標柱の計画的な修繕を実施した。						
	R5事業予定	指定・登録文化財等調査事業では、文化財の保存・活用を推進するため、指定・登録文化財等について、有識者を招へいし調査を実施するほか、歴史博物館企画展で新規指定文化財の公開を実施する。 埋蔵文化財包蔵地確認調査事業では、埋蔵文化財を保護するため、開発行為に伴う確認調査、分布調査等を実施する。また、大規模事業計画に伴う協議を行い、事前に内容を把握し円滑な調査業務を実施する。 歴史資料館維持修繕事業では、観覧者等の安全確保及び集客のため、本市の文化財、文化振興及び観光の核となる歴史資料館の修繕等を実施するほか、重要文化財登米高等尋常小学校校舎の耐震調査・工事に向けた計画作成を行う。						
課題及び工夫・改善事項		文化・芸術鑑賞の機会の提供については、青少年劇場及び巡回小劇場を実施する学校の準備等の負担を減らし、実施しやすいよう公演関係者と調整していく。 文化財の保存・継承・活用については、歴史資料館の修繕を計画的にすすめ、文化財の保護と利用者の安全確保に努めていく。また、埋蔵文化財包蔵地の標柱設置等の周知を行い、無届工事を防止し埋蔵文化財を保護していく。						
施策の目標	指標項目・指標の説明		年度					R7年度 目標値
			R2年度 参考値	R3年度 現状値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R6年度 実績値	
	文化施設への入場者数	各文化施設への入場者数（登米祝祭劇場・歴史博物館・石ノ森章太郎ふると記念館・高倉勝子美術館）	40,861人	91,910人	110,848人	-	-	169,000人
文化財保護団体等の会員数	市指定無形文化財保護団体等会員数	838人	825人	825人	-	-	900人	

施策の評価項目		
成果に対する評価	施策の目標値に対して、期待した成果を達成したか。	
	(評価区分) 目標値以上 目標値を達成 目標値を概ね達成 目標値を未達成	
	所属評価	主な理由
	目標値を概ね達成	コロナ感染防止に努めながら施設の集客に努め、利用者が前年度を上回った。
取組に対する評価	施策の取り組み内容は、充実したものであったか。	
	(評価区分) 非常に充実している 充実していた あまり充実していなかった 充実していなかった	
	所属評価	主な理由
	充実していた	計画した事業を概ね実施することができた。
改善の必要性	今後の施策実施に当たり、方法等に改善の必要はあるか。	
	(評価区分) 必要なし 当面必要なし 必要あり 大いに必要あり	
	所属評価	主な理由
	必要あり	現在取り組んでいる事業の見直しを行い、伝統芸能の発表の場の拡充や担い手育成などのアフターコロナを見据えた事業を実施していく。
施策の総合評価		
(評価区分) 順調 概ね順調 やや遅れている 遅れている		
目標達成状況	所属評価	所属評価の考え方
	概ね順調	基本的取組に掲げる事業は概ね実施することができた。文化財保護や芸術文化の振興は継続して実施することが不可欠であるため、既存事業を実施しつつ、文化財施設の修繕を含めた新たな事業を今後も実施していく。
学識経験者の 評価・意見	評価	評価に関する意見
	前田 氏	やや遅れている
	高橋 氏	概ね順調



### Ⅲ 学識経験者の総合評価・意見

#### 学校教育分野に係る総括評価・意見

宮城教育大学 大学院教育学研究科 特任教授 前田 正

近代教育が幕を開け、150年を迎えている。その年月を紡いできた教育の営みに、静かに向き合える場がある。旧登米高等尋常小学校(現教育資料館)が、それである。訪れる都度、教育が担う役割の大きさに背筋が伸びる。また、人々が学校へ寄せた期待も浮かび上がり、心に染み入る。

役割や期待は、時代に伴い変わる側面も持つ。しかし、人格形成と社会形成者育成という役割や、子供の能力を伸ばし可能性を開花させる基礎を培ってほしいとの期待は、いつの時代においても「普遍」な事柄として、学校教育では引き継がれていくべきものであると考える。

令和4年度。市教育委員会や学校、そして関係する全ての団体等は、その「普遍」なる役割の遂行と期待の実現に力を注ぎ続けた。市が掲げる8つの「施策の基本方向」のうち、主に1-1、1-2、1-3、2-1がその具体に当たる。「普遍」に対するそれらの取組が一層充実していくことを願い、以下2点を指摘して総括に替えたい。

#### 1点目は、評価・分析の質的向上に対する期待である。

「〇〇事業では、◆◆児童生徒の居場所づくりや▽▲などによる専門的な相談支援を行い心のケアの充実に取り組んだ」。「〇〇事業では、◆◆児童生徒の居場所づくりや絆づくり、▽▲などによる専門的な相談支援を継続して実施する」。前者は令和4年度の取組内容であり、後者が令和5年度の実践予定内容である。同事業に係る2文を比べると、下線を引いた文末表現と「絆づくり」の有無に違いが見られる。その違いから、令和5年度においては、特に「絆づくり」へ注力する構想が伺える。しかし、『なぜ』それに重点を置こうとするのか等は、読み手の推量に委ねられている。

同様・類似の例は、残念ながら他にも散見される。読み手である「市民」が知りたいたいこと、そして事業者である「教育委員会・学校」が伝えなければならないことは、どんな意図から何をどう工夫し現年度事業を推進したのか。加えて、それをどう評価・分析し、次年度の戦略として何を見出し実践しようとしているのかという点である。今後への戦略は、具体的・客観的な評価と論理的な分析等によって導き出されると考える。それらを踏まえ、実践の評価・分析について質の向上を期待したい。

併せて、誰に向けて発信するのかという相手意識も大切にしたい。その意識の有無は、語句の選択、専門用語の回避、内容項目間の整合等に如実に表れる。更なる、吟

味を期待したい。

**2点目は、「目指す姿」等に立ち返る重要性である。**

登米市の教育は、「第2期登米市教育振興基本計画」に明記されている「目指す姿」「基本目標」「施策の基本方向」の具現化を目指し、各関係部署が事業を分担し展開している。つまり、各事業は、「目指す姿」「基本目標」「施策の基本方向」を実現するための具体的手段に他ならない。このことから、「令和5年度教育委員会教育行政評価点検・シート」は、各事業を介して「目指す姿」「基本目標」「施策の基本方向」の実現度合いや進捗を点検・評価すべきものと捉える。

その視点で、各ページを精読いただきたい。具体的手段である各事業の評価・点検に留まり、「目指す姿」「基本目標」「施策の基本方向」との結び付きが弱いと感じられる部分はないだろうか。

一般論として、“事業が実践・継続されていく中では、往々にして理念共有が次第に薄れ、活動実施だけに目的が置き換わってしまう例も見られる”と言われる。登米市ではその轍を踏まぬよう、「目指す姿」「基本目標」「施策の基本方向」に立ち返って事業推進に臨むとの意識が共有されるよう、各事業推進者への一層の働き掛けが必要であると捉える。

令和4年度、登米市教育委員会は、教育が担う役割遂行の充実と教育へ寄せられる期待の実現に向け、力を注ぎ続けた。本シートからも、全力で取組を推進している各事業担当部署の姿の一端が垣間見える。

冒頭で取り上げた旧登米高等尋常小学校(現教育資料館)の敷地には、郷土の先人の遺訓として「人生で一番大切なことは誠実である」と刻まれた石碑がある。今回の総括を通じ、教育行政を担いその充実と全力で取り組む本市全関係者の姿は、石碑に刻まれた「誠実」の言葉と置き換えられる姿と受け止めている。生きる力と創造力を養い、自ら学び、人が育つ町づくり。登米市が標榜するその町づくりに、全関係部者が今後も「誠実」に向き合い続けていくものと確信している。

## 社会教育分野に係る総括評価・意見

元石巻専修大学 人間学部 非常勤講師 高橋 弘一

社会教育計画は他の一般行政計画と同様にまずは達成すべき目的があり、目的を達成するための政策、政策の目標を達成するための施策、施策の目標を達成するための事務事業で構成されている。登米市の教育振興基本計画で言えば目指す姿（目的）、基本目標（政策）、施策の基本方向（施策）、基本的取組・主な事務事業（事務事業）となる。

新たな教育振興基本計画の基づく施策が始まった今年度は、施策の基本方向（施策）ごとの教育部の自己評価と今後の取組みに対する意見が私に与えられた課題であった。そのことはすでに記したとおりである。

今回教育部の取組内容の説明を聞いて、最も感じたのは施策ごとに行う評価の難しさであった。説明を受けた施策の評価はある程度高くても改善の必要性が全ての項目で示されていたことがそれを如実に表している。教育振興基本計画に示された施策の中の基本的取組は多岐にわたり、それを一括して評価することはかなり困難であったと思われる。

計画に関しては政策以下の項目はトップダウン型で作成されるが、評価に関する計画は事務事業の評価からボトムアップで設定される。今回説明を受けた施策、事業等については、そういった評価に関する計画がなかったのではないかと思われる。教育基本振興計画に盛り込まれた目標指数だけでは、施策等の評価は難しい。現在は、施策の実施効果や有効性が厳しく問われており、今後、このような要請はますます高まっていくものと考えられる。そのため計画した内容を実施して目標の達成を目指すとともに、目標の達成状況を的確に把握し、分析し、評価の結果を地域住民にわかりやすく提示することが求められる。そのため、可能な限り数値目標を設定して、定量的、かつ客観的な評価が行えるように計画策定の段階から準備しておく必要があると考える。

登米市においては社会教育の最も実践的な場である公民館やふれあいセンターは地域のコミュニティ推進協議会等の指定管理となっている。市ではこの公民館等の職員に対する研修会を開催し、その力量を高める努力をしている。さらに、公民館職員に社会教育主事講習を受講させるという支援は、とても素晴らしい事業である。

地域の社会教育施設として住民の学習を支援することが公民館の役割であり、人づくりによって地域づくりに貢献するのが公民館の使命である。しかし、実際には公民館職員は地域づくりに関する事業の実施や事務処理等に追われている。今一度、公民館の教育機関であるという役割を明確に示し、公民館職員が本来の役割を果たせるように環境を整えていただきたい。それが、施策の基本方向に示された市民の生涯学習活動の充実につながるであろう。

なお、地域コミュニティ推進協議会等の職員である公民館職員は、本来専門職としての役割が求められているにもかかわらず、その多くはキャリアを積むことなく退職する事例が多い。社会教育の充実、生涯学習の推進を図るためには、住民に最も身近な社会教育施設の職員である公民館職員の安定的な雇用を保障することが必要だと思われる。

#### IV 今後の本市教育の推進にあたって

今回の点検評価結果について、学識経験者のご意見などを踏まえての今後の取り組みについて、次のようにまとめました。

##### ○第2期登米市教育振興基本計画の点検及び評価結果一覧

施策の基本方向		令和4年度
1-1	豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成	やや遅れている
1-2	学ぶ力・自立する力の育成	やや遅れている
1-3	特別な支援を必要とする子供へのきめ細かな教育の推進	概ね順調
2-1	信頼され魅力ある教育環境づくり	概ね順調
2-2	学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり	概ね順調
3-1	心豊かな生活に向けた生涯学習の充実	概ね順調
3-2	地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進	やや遅れている
3-3	文化財保護と文化・芸術活動の充実	概ね順調

##### ○今後の取り組み

###### 【学校教育分野】

「1-1 豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成」では、県の志教育との関わりを確認しながら、市の取り組みを整理する必要があります。不登校対策は、適応教室と心のケアハウスの機能を持つ「さくらの木」を中心に、教育委員会と学校が連携し、登校に不安を抱える児童生徒や保護者への支援を続けて参ります。

「1-2 学ぶ力・自立する力の育成」では、登米市学習スタンダードを活用した授業づくりと家庭学習の習慣化を連動させることで学力の向上を図って参ります。

「1-3 特別な支援を必要とする子供へのきめ細かな教育の推進」では、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内及び幼・小・中・高校との連携を強化するため、研修や情報共有の機会を充実を図ります。

「2-1 信頼される魅力のある教育環境づくり」では、教員の職能区分に応じた研修を充実させ資質向上に努めます。学校施設、教育用コンピュータ、学校図書等の学習環境の整備を計画的に進めていくとともに、学校再編は学校再編構想に基づき、児童生徒、保護者、地域との対話を重ね合意形成を図りながら丁寧に進めて参ります。

## 【社会教育分野】

「2-2 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり」では、市内全校でコミュニティスクールの取り組みを強化するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行されたことから、学校支援ボランティア派遣の橋渡しを細やかに行いながら、学校と地域との関わりを深めて参ります。

「3-1 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実」では、コロナ禍前に戻りつつある公民館等社会教育事業へのサポートや図書館ボランティアの活動支援を行い、地域の生涯学習機会の充実を図ります。

「3-2 地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進」では、スポーツを取り巻く環境が変化しており、地域におけるスポーツ推進体制も転換期を迎えています。地域で求められる形態を見極めながら、スポーツの推進と環境整備に努めて参ります。

「3-3 文化財保護と文化・芸術活動の充実」では、後継者の育成が課題であることから、児童生徒が神楽等伝統芸能を発表する場や興味関心のある方が活動に触れる場を創出し、地域の文化の伝承・継承に努めます。

今年度から取り組んだ施策評価は、目標指標の達成状況を踏まえ、課題と今後の展開を整理し、教育振興基本計画の着実な推進を図ることを目的に実施しました。根本である教育施策の捉え方や取組みの構成において、目指す姿に向かっての目標と教育施策の再確認、それを実現するための年度毎アクションプランの再構築の必要性を感じるものとなりました。

今後の取り組みを進めるにあたり、教育振興基本計画の体系を改めて確認の上、目指す姿の実現のために何を行うか検討し、令和6年度の教育基本方針やアクションプランに反映させ取り組みます。また、次期教育振興基本計画や市の各種計画の策定も念頭に、目標指標の設定にも意識を持ち、客観的に分かりやすく成果が把握できる指標についても検討して参ります。

第2期教育振興基本計画の目標に向かって一つ一つの事業を積み重ね、その総体である政策の効果を高められるよう、自らも『登米人』との自覚と視点を新たにし、教育施策の更なる推進に繋げて参ります。